

平成 28 年度

第 4 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 平成 29 年 1 月 24 日（火）午前 10 時 00 分～11 時 08 分

場所 千葉市役所 8 階 正庁

午前 10 時 00 分 開会

【森永廃棄物対策課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまより、平成 28 年度第 4 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐、森永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりごあいさつを申し上げます。

【黒川環境局長】 おはようございます。環境局長の黒川でございます。本日は、大変お忙しい中、そして、寒い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから廃棄物行政を初め市政各般にわたりましてご支援、ご協力を頂いておりますことを深く感謝申し上げます。

さて、次期「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」につきまして、前回までに委員の皆様から、大変有意義なご意見、ご提案を頂きましたこと、改めて御礼申し上げます。

昨年 11 月 15 日から 12 月 15 日まで、これらのご意見、ご提案を反映した計画（案）のパブリックコメントを実施し、多くのご意見を頂戴いたしました。本日の議題（1）では、その内容についてご報告させていただくとともに、頂いたご意見に対する市の考え方と計画（最終案）をお示しいたしますので、ご審議いただきたいと思います。

委員の皆様には、本市の廃棄物行政の更なる推進のため、お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【森永廃棄物対策課長補佐】 本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 20 名のところ、17 名の出席を頂いておりますので、会議は成立しております。

金子委員、藤代委員、市原委員につきましては、所用のためご欠席との連絡を頂いております。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、差替えや追加がございますので、本日改めてすべての資料を机上に配付させていただいております。

ここで資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿に続きまして、資料

1-1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）パブリックコメント手続の実施結果」、資料 1-2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（最終案）」でございます。資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、審議会は会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださるようお願いいたします。

傍聴人の方は、受付にてお渡しいたしました「傍聴要領」の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」に従って傍聴していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、小松崎会長にお願いしたいと存じます。小松崎会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【小松崎会長】 改めまして、本年もよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、議題に入らせていただきます。

議題（1）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果及び計画（最終案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

神崎部長。

【神崎資源循環部長】 議題（1）につきましてご説明申し上げます。

資料 1-1 と資料 1-2 によりご説明いたしますが、資料 1-1 に集約させていただいておりますので、資料 1-1 をメインにご覧いただければと思います。

これまでの経緯といたしまして、ごみ処理基本計画（案）につきましては、前回、10月の審議会におきましてご意見を頂き、これを反映した計画（案）を11月10日付けで委員の皆様方に送付し、ご確認を頂きました。その後、パブリックコメントを実施し、結果を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。今回は、特に計画（最終案）への反映内容につきまして、これまでの審議会における議論と食い違いがないかといった視点からご意見を頂戴するものでございます。

それでは、資料 1-1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）パブリックコメント手続の実施結果」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、「意見募集期間」は、昨年11月15日から12月15日までとなっております。

「募集結果」でございますが、5名の方から合計32件のご意見を電子メールにより頂戴しました。項目別では、スローガンの関係が2件、2章の関係が12件、3章の関係が1件、4章の関係が1件、5章の関係が16件となっており、計画に反映した件数は、合計11件でございます。

それでは、「意見の概要と市の考え方」につきまして、ご説明させていただきます。

まず1件目、スローガンに関して、「長過ぎて散漫な印象である」、「言葉の数を絞った方が良い」などのご意見につきましては、市の考え方として、スローガンは、計画書に興味を持っていただくため、インパクトがあり、計画内容を引き立てるような副題として考えていること、趣旨が伝わるよう、イラストを表紙に追加するとともに、このスローガンをきっかけにして、基本理念等を丁寧に説明し、市民や事業者の理解を深めていくことをお示しいたしました。スローガンにつきましては、さまざまな方のご意見をお聞きいたしまして、整理をしたところでございます。キーワードが盛りだくさんというところもございませけれども、当局といたしましては、きっかけ作り、あるいはインパクトというところで、このスローガンでいきたいと考えております。

2件目のご意見でございます。「スローガンに『もったいない』を採用した理由として、ノーベル賞受賞者の『MOTTAINAI』運動の内容も説明した方が良い」とのご意見を頂きました。市の考え方として、ご意見を踏まえ、表紙の裏側にワンポイントとして「もったいない運動」の解説を記載いたしました。「計画（案）の反映内容」の「反映後」をご覧くださいなのですが、ノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが「もったいない」という日本語に感銘を受け、世界共通言語「MOTTAINAI」として広めることを提唱したことなどをワンポイントとしてまとめ、掲載させていただきました。

次に、2ページをご覧ください。ご意見の3件目でございます。「少子高齢化や一人暮らし世帯の増加によるライフスタイルの変化に伴い、ごみの質も変わっていくことや、その対策を記載する必要がある」とのご意見を頂きました。市の考え方として、ご意見を踏まえ、7ページにワンポイントとして解説を追記しました。反映後でございますけれども、ワンポイントに、高齢社会が進行すると、紙おむつなどの在宅医療や在宅介護に伴うごみの増加が想定されること、共働き世帯の増加によって、生ごみの減少やプラスチック製容器包装の増加が想定されること、今後、このようなごみ質の変化に応じて対策を講じる必要があるとの表現を追加させていただきました。

次に、ご意見の4件目でございます。「平成26年度の1トン当たりのごみ処理原価が前年度から増加した要因は何か」とご質問、「ごみ量が減ったのに、なぜごみ処理費用を減らすことができなかつたのか、説明する必要がある」とのご意見を頂いております。ご意見を踏まえまして、17ページの文章を一部修正させていただきました。

なお、ごみ処理経費につきましては市のホームページ等で公表しておりますので、分か

りやすくお知らせしていきたいと考えております。計画（案）への反映内容は「反映後」をご覧ください。「平成 25 年度まで概ね横ばい傾向にあり、消費税率の引き上げや家庭ごみ手数料徴収制度の運営費用が増加した影響で平成 26 年度に増加し、」という表現を加えさせていただきます。

次に、5 件目でございます。「ごみ処理にかなりの税金が投入されていることが分かるような資料の提供が必要である」とのご意見を踏まえまして、17 ページの文章を修正するとともに、市ホームページ等で公表する資料等において、分かりやすくお知らせすることとしております。反映後でございますが、「ごみ処理費用は市の税金やごみ処理手数料等で賄われており」という表現を追加させていただきます。

次に、6 件目でございます。プラスチック製容器包装の分別収集について、「千葉市で分別収集を実施した場合の試算額と政令指定都市の実績額で比較するとどうなるか」というご質問を頂きました。市の考え方として、1 トン当たりの費用は約 8 万 6,000 円と試算していること、政令指定都市で公表している 12 市の平均値とほぼ同じであることをお示しいたしました。

次に、7 件目でございます。「プラスチック製容器包装の分別収集を実施した場合の収集量と温室効果ガス削減量を示してほしい」とのご質問を頂きました。これにつきましては、年間収集量を 9,500 トン、温室効果ガス削減量を 2 万 3,000 トンと見込んでいることをお示しいたしました。

8 件目でございます。「プラスチック製容器包装の再資源化の実施計画を策定すべき」、「政令指定都市のうち 17 市で既に分別収集を実施しており、千葉市にできない事情を明確に説明してほしい」とのご質問、ご意見につきましては、本審議会でもご議論いただいておりますが、市の考え方としては、限られた財源を有効に活用する必要があることから、本計画では、他の施策と比較して費用対効果の高い「剪定枝等の再資源化」を優先的に実施することとしていること、自治体の費用負担軽減やリサイクル対象品目の拡大など、国による法改正の動向を注視しつつ、引き続き検討していくことをお示しいたしました。

次に、3 ページをご覧ください。9 から 12 件目につきましては関連がありますので、まとめさせていただきます。「生ごみ分別特別地区の拡大を図るべき」とのご意見、「施設拡充前後の処理能力や拡充計画に関する民間処理施設業者とのこれまでの交渉経過を明らかにしてほしい」とのご質問、「処理能力の倍増を要請すべき」とのご意見、「生ごみの分別収集は温室効果ガスの排出削減や焼却費用の削減にも寄与する」とのご意見につつま

しては、市の考え方としては、平成 26 年度から民間事業者との間で協議を行い、27 年度から 28 年度にかけて、当該事業者が処理能力増強計画を作成し、増強工事を行い、29 年度には 1 日当たり処理能力が 30 トンから 60 トンに拡充される予定であること、また、全市域における家庭系生ごみ排出量は 1 日当たり約 230 トンで、拡充分を加味しても施設の処理能力を大幅に上回ることから、本計画では、処理能力の拡充に併せて、学校給食などの食品残渣の再資源化、市内食品関連事業者への働き掛けによりまして、事業系生ごみを中心に民間処理施設への搬入量を増やしていくことをお示しいたしました。

次に、13 件目、生ごみ 1 トンを焼却するのに要する燃料と費用、温室効果ガス排出量についてのご質問を頂きました。これにつきましては、可燃ごみの焼却処理時には基本的に燃料は使用していないこと、清掃工場の点検時、あるいは点検後の立ち上げ時のみ、焼却炉内の温度管理の面から補助燃料が必要となること、具体的には、使用している量といたしまして、ごみ 1 トン当たり 61 円の経費と温室効果ガス排出量は 1.1 キログラムであることをお示ししております。

14 件目、バイオガス化処理する費用とエネルギー回収により得られる収益についてのご質問を頂きました。これにつきましては、生ごみ分別収集特別地区事業の実績では 1 トン当たり 5 万 8,000 円の費用がかかっていること、バイオガスの具体的な収益については、民間事業者の範囲でございますので把握していないことを回答とさせていただきます。

次に、15 件目、「基本理念及び基本方針に賛同する」といったご意見、「2R を推し進めるべき」とのご意見を頂きました。これにつきましては、3R の中でも優先順位の高い 2R を積極的に推進していくことを回答としてお示しいたしました。

16 件目、「温室効果ガス排出量の削減とありますが、どのように達成するか具体的に示してほしい」とのご質問、ご意見を受け、44 ページの文章を修正しております。反映後でございますが、下線の部分、「焼却ごみ量を減らすとともに、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーを活用した高効率な発電等が可能な新清掃工場を整備することで温室効果ガス排出量を削減し、」と追記をさせていただきます。

4 ページをご覧ください。17 件目、「環境学習プログラムによる積極的な推進は有意義であり、大いに推進してほしい」とのご意見を頂き、積極的に事業を推進していく旨を示させていただきます。

18 件目、「きめ細やかな情報共有を図るため、大学の入学式で指定袋やごみ分別一覧表

を配布したり、区役所や市民センターでの情報共有を徹底することが必要である」とのご意見を頂きました。市の考え方としては、「環境学習プログラムによる積極的な 3R の推進」、「無関心層への情報提供の強化」により、大学生を対象としたごみ減量意識の向上等も検討していくこと、そして、ご意見を踏まえ、50 ページの文章を修正するということをお示しいたしました。反映後でございますけれども、下線の部分、「市民の窓口である区役所や市民センターとの連携強化に加え、」ということで表現を分かりやすくさせていただきました。

19 件目、「ごみ減量コンシェルジュや生ごみ資源化アドバイザーが活動しやすい仕組みを作る必要がある」、また、「生ごみ資源化アドバイザーを派遣して町内会単位で開催することを提案する」とのご意見につきまして、市の考え方としては、ごみ減量コンシェルジュについて幅広く周知し、市民が相談しやすい体制作りを努めていくこと、そして、生ごみ資源化アドバイザーが活動しやすい仕組み作りを努めるとともに、生ごみ減量・再資源化講習会への派遣についても検討する旨、回答させていただいております。

20 件目、「生ごみの乾燥はごみ減量に効果的なので、家庭で実践するよう方向付けしてほしい」とのご意見を踏まえまして、51 ページ、54 ページの文章を修正させていただいております。なお、この減量効果につきましては、計画事業の「家庭ごみ減量効果の『見える化』の実施」において検証していくこととしております。計画（案）の反映内容の反映後ですが、「家庭ごみ減量効果の『見える化』の実施」の中で、「生ごみの水切りや乾燥、生ごみ減量処理機等を用いた再資源化」ということで表現を追加し、明確化いたしました。また、「家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発」におきまして、「乾燥の奨励」と明記させていただきました。

21 件目、「三角コーナーや手絞りによる生ごみの水切りの減量効果を具体的に示してほしい」とのご質問でございます。水切りネット等を用いた減量効果は、重量比で 7～11% 程度とされておりますが、見える化の実施において具体的に検証することを回答とさせていただきます。

22 件目、「生ごみ減量への取り組みを促進する施策として、市民に生ごみ減量処理機を一定期間貸与してはどうか」とのご意見を踏まえまして、「生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施」において検討することとしております。

5 ページをご覧ください。23 件目、「NPO や個人は家庭菜園の用地を確保できず、生ごみの再資源化を諦める事例があるので、休耕農地等の利用あっせん制度の創設を提案す

る」とのご意見を踏まえまして、家庭菜園の用地を持たない方の堆肥等の活用方法や活用先を検討することを回答とさせていただきます。

24 件目、「生ごみ減量処理機以外の方法で生ごみの減量に取り組んでいる市民もインセンティブを受けられる制度にしてほしい」とのご意見を踏まえまして、計画事業であります「生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与」におきまして、付与方法を検討してまいります。

25 件目、「生ごみ減量処理機の使用による減量効果を示してほしい」とのご質問でございます。回答といたしましては、生ごみ減量処理機等の使用によりまして1世帯当たり年間約196キログラムの減量効果を見込んでいること、効果的な生ごみ減量施策として普及を推進していくことをお示ししました。

26 件目、「ごみ減量の啓発活動を推進するため、廃棄物適正化推進員や生ごみ資源化アドバイザーを活用することを提案する」とのご意見を受けまして、62 ページの文章を一部修正しております。反映後の下線の部分をご覧ください。「研修や意見交換を行い、地域等におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活動できるよう支援する」旨、追記をさせていただきます。

27 件目、古紙の再資源化について、「再資源化することができない紙類の情報を周知する必要がある」とのご意見につきましては、さまざまな機会や広報媒体を通じて、再資源化することができない紙類の情報を周知していくことを回答とさせていただきます。

28 件目、剪定枝等の再資源化について、「処理施設の見学会を開催するなどの仕組みが必要である」とのご意見につきましては、見学会を開催できるよう、運営事業者と協議していくことについて回答させていただきます。

29 件目、「剪定枝等のリサイクルを行う事業者は、優良な事業者を複数育ててほしい」とのご意見についてですが、廃棄物処理施設の設置を希望する事業者については、申請を頂きまして、審査の後、一般廃棄物処分業の許可を付与しております。剪定枝等のリサイクル事業を希望する事業者につきましては、本市の事業について情報提供を行っていることを回答させていただきます。

30 件目、「スーパーやコンビニ等から排出される生ごみの削減の取り組みを強化する施策の拡充を明記すべき」とのご意見を受けまして、71 ページの文章を修正させていただきます。反映後でございますが、計画事業の「登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導」のところ、「スーパーマーケットやレストラン等の食品関連事業者」という表現を

追記し、分かりやすくさせていただいております。

6 ページをご覧ください。31 件目、「『生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援』は、NPO や個人が実施する生ごみ減量・再資源化事業にも適用してほしい」とのご意見につきましては、「生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援」に係る対象となる事業者の範囲については今後検討すること、個人に対しましては、計画事業の「生ごみの発生抑制の推進」に記載している、「生ごみ減量処理機等の購入補助金制度の拡充」、「生ごみの再資源化に取り組むインセンティブの付与」等の施策により支援していくことを回答させていただきました。

最後の 32 件目、「教育委員会と連携して、おいしい給食、地産地消や食育など、給食残渣を減らす工夫を計画に追加してほしい」とのご意見を踏まえまして、71 ページの文章を修正いたしました。反映後でございますが、「食品残渣の再資源化の促進」におきまして、「市の関連部局で連携を図りながら、学校給食等の地産地消・食育などを通じて食品残渣を減らしつつ」という表現を加えさせていただいております。

以上、パブリックコメントの状況と計画（最終案）への反映状況につきまして、ご説明申し上げます。特に今回は、パブリックコメントを受け、計画（最終案）に反映した内容につきましてご意見を頂ければ幸いです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【小松崎会長】 それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願い申し上げます。

松坂委員。

【松坂委員】 2 件目、「もったいない」のスローガンについてですが、そもそも、ワンポイントとして解説を入れる必要があるのか大変疑問です。「もったいない」という言葉は我々日本人が使っている言葉であって、もともとこの活動と何かかかわっているのであれば、ここにワンポイントが必要だと思いますが、そうでなければわざわざここに記載する必要性は感じられません。

それから、5 件目、「ごみ処理にかなりの額の税金が投入されていることが分かるような資料」とのことですが、ごみ処理というのは自治体の基幹事業であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第六条に、市町村に処理する責任があつて、市町村自らが行うことと定められておりますので、これに税金がかかっているということは、余り過度にクローズアップするべきではないと思います。

それから、32 件目、「地産地消や食育など」と書いてありますが、なぜ「地産地消」等という言葉を入れなくてはいけないのかがよく分からないので、基本的に、今言った部分は前のままでいいのではないかと思います。

それと、ごみ処理基本計画（最終案）の冊子の冒頭に、千葉市長の写真が載っていますが、公職選挙法上、市長がもう立候補しますと言っている中で、市の広報物に関しては控えるべきとありますので、宣材写真をカットした上で、名前のみ載せる等、対応を望みます。

以上です。

【小松崎会長】 部長。

【神崎資源循環部長】 まず、ご意見の 2 件目の「もったいない運動」については、原案のとおりワンポイントとして、「MOTTAINAI 運動」について解説することを通し、「もったいない」という言葉の一つの側面をお示しして関心を引き付けるという方法、もう一つは、参考資料ということで計画書に掲載している「用語集」において取り扱うという方法が考えられるかと思えます。どちらが効果的なのかは、皆様方からご意見を頂き、参考にさせていただければと思っております。

2 点目、ご意見の 5 件目につきましては、データを計画書に掲載してほしいというような意図があったかと思えます。市の考え方としては、経費面については別途公表させていただいている資料で細かく見ていただきますが、ご意見の趣旨を最終案に反映するというのであれば、ごみ処理費用が賄われている状況を端的に 1 行でお示したらどうかというところでございます。

そして、3 点目、ご意見の 32 件目については、食品残渣を減らすということが焦点ではございますが、他部局の施策も組み入れながら幅広い施策にしてはどうかという形で、地産地消、食育というようなキーワードも追加させていただいたところでございます。

最後に、計画書の写真につきましては、どのような取り扱いが望ましいのか、検討させていただければと思えます。

以上でございます。

【小松崎会長】 松坂委員。

【松坂委員】 1 点目、ご対応の趣旨は説明で分かりましたけれども、計画書の中では、ワンポイントとしてまで記載する必要性はないのではないかと思います。

2 点目ですが、「かなりの額の税金が投入されていることが分かるような資料」というこ

とですけれども、先ほど申し上げたように、ごみを処理する事業というのは自治体の基幹事業であって、法律でもこれをやらなくてはいけないと決められている中で、それにかかる費用ばかりクローズアップするのはどうかと思います。市全体の予算を見ても、見直すべき事業が他にあるにも関わらず、なぜこの事業だけ税金がかかっていることをクローズアップされなくてはいけないのか納得できないので、その点については最小限でお願いしたいと思います。

最後、他部署の事業までということだったのですけれども、食育の部分は、教育することで給食の残渣を減らすということはあるとしても、地産地消というのが何に係ってくるのか疑問がありますので、検討していただきたいと思います。

全体的に思うことですが、余りパブリックコメントに左右されずに、基本スタイルは変えないでいただきたいと思います。

以上です。

【小松崎会長】 ほかにございますか。

福永委員。

【福永委員】 最終案の検討ということなので、何点かお聞きしたいと思います。

さっき出たご意見ですが、私は、「もったいない」という言葉もいいと思いますし、基本は、ゼロ・ウェイストというか、ごみゼロということが今の環境問題の到達だと思えます。今、例えば、福岡県の大木町とか奈良県の斑鳩町でしたか、ゼロ・ウェイスト宣言をする自治体が増えてきて、具体的な取組みとして、生ごみを液肥化し循環するということをやっています。これを大都市でできるかというところですが、ごみゼロということは、私どもが第一義に置かなければいけないことだと思えます。

そこで、私が気になったのは、計画書の 18 ページにある温室効果ガス排出量について、温室効果ガスの市の排出分が、図 2-12 では少なくなっていますが、市の排出分が非常に少ないということを言いたいのでしょうか。温室効果ガスはもともと出してはいけない、増やさないということが世界の協定で、その当時との比較でどう変わったか、温室効果ガスのデータが地球環境とどのように関係があるのか、例えば千葉市ではどういうことがあるのかということを書かなければいけないのではないのでしょうか。千葉市におけるデータについて言えば、圧倒的に JFE と東電ですが、東電は発電をしているという関係から除いていて、そういう大都市は千葉市ぐらいしかありません。なぜそうなっているかを説明するとともに、「これは増やさないことが原則ですが、今はこれだけにします」というように

して、8万7,000トン削減しますという理由を書かないといけないと思います。データだけ出すのではなく、これをどのように市民に説明するのか、分かりやすくしていただきたいと思います。

併せて、44ページに、「焼却ごみ量を減らすとともに、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーを活用した」とありますが、「高効率な発電等が可能な新清掃工場を整備することで温室効果ガス排出量」がなぜ減るのか、明確に書いていただきたいと思います。

それから、プラスチック製容器包装の再資源化です。パブリックコメントから本当によい意見が出ておりますが、政令市20市中17市が再資源化しているにもかかわらず、なぜ千葉市は実施していないのかという意見に対して、このような答え方ではよく分かりません。

また、74ページ、ガス化溶融方式で、最終処分場の延命化、焼却残渣の資源化を図るとあります。資源を大切にするのであれば燃やしてはいけないので、再利用を考えなければいけません。ガス化溶融炉にしてしまうと資源化できなくなってしまう。そんなことをしているのでしょうか。これは地球環境に対する考え方です。お金がかからなかったり簡単だったらいいのかという問題だと思うのですが、そこについては、もう少し抑制的に書くべきではないかと思います。ガス化溶融炉絶対論であってはいけないと思うので、ご検討いただきたいと思います。ただ、いろいろ聞きましたら、ガス化溶融炉は1つは必要だということです。なぜかという、そうは思いたくないですが、震災時に分別したら、ともごみの処理は間に合いませんので、これから震災が起きたときに処理をするには、ガス化溶融炉が一番だということです。だからといって、すべてガス化溶融炉で処理していいはずはないのです。現段階では、東日本大震災があり、また熊本地震の際に、ガス化溶融炉で燃やしたことがあります。主流がそうであってははいけません。今日の状況で言えば、私は否定したいところではありますが、最低限のところでは必要であるものの、この書き方については、いかがなものかと思えます。

最後に、先ほども松坂委員からありました、ごみ処理に係る費用の問題は、低減化するのは良いと思うのですが、それ以前の問題として、そもそも法的には地方自治体の義務で処理をしなければいけないので、この処分費用を有料化してはいけないのです。税金を2回取っていいということにはなりません。そこまで触れていただけたら私は松坂委員の意見に大賛成なので、彼とは意見が違いますが、その書き方については明確にすべきであると思います。この議論で、自治法上、有料化をしてはいけないということ

は、誰も否定する人はいないのです。その後、いわゆる状況の変化において、それなりの負担をすることはいいということになりましたが、もとは、この審議会に私は昔から参加していますが、ごみ袋の有料化なんてことは一回も議論したことはありません。ある日突然、厚労省がいいということになって有料化が導入され始めたのです。その歴史を踏まえるならば、流れから言わなければいけないと思っています。

以上です。

【小松崎会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 まず、資料 1-1 の 2 ページ目、8 件目のプラスチック製容器包装への対応につきましては、審議会より答申を頂いた際も、ご意見を頂いたところでございます。計画書の中では、プラスチック製容器包装の分別収集につきましては、国の動向を注視しつつ検討するという事で計画事業化をさせていただいておりますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

次に、3 ページ目、意見の 16 件目でございます。ここで温室効果ガス排出量の削減の方法ということで回答させていただいておりますが、焼却ごみ量を減らすことで焼却時に発生する CO₂ の発生量を減らすということが可能であること、もう一つは、LNG などのエネルギーを使って発電するときに発生する CO₂ を、廃棄物エネルギーを代替することにより軽減するという趣旨から、高効率な発電をすることによって CO₂ の量を計算上差し引くことができるということを説明させていただいたところでございます。

次に、計画書の 18 ページの温室効果ガス排出量の図 2-12 につきましてご意見を頂きました。決して千葉市分が少ないという意図ではなく、各部門、市も含めて、すべての事業者、市民の方々が温室効果ガス排出量削減に向けて努力をしなければいけないというようなスタンスは当然のことながら持っておるところでございます。更に削減をしていかなければいけないといった課題につきましては、別のページのところで書き込みをしておりますが表現を拡充できるかどうか検討させていただきたいと思っております。

次に、74 ページのガス化溶融方式について説明が必要とのご意見でございます。千葉市の清掃工場にはストーカ方式もございしますが、新浜リサイクルセンターから排出される破砕可燃残渣を資源化处理する、あるいは、埋立物となる焼却灰を処理する技術として見ますと、千葉市としては、次の新清掃工場についてはガス化溶融方式が適していると考えられることから、選定をさせていただいたところでございます。すべてがガス化溶融方式に置き換わるということではなく、ストーカ方式ともう一つがガス化溶融方式、この二つが

合わさることにより、最終処分場の負荷を中心といたしまして、より良い処理ができると考えております。

なお、ご意見としていただいたとおり、震災対応のことを考えますと、がれきは分別して処理することになっておりますが、熊本など、被災地の状況を検証すると、分別が完全にはできないといった事情もあり、このような災害廃棄物の処理についても踏まえながら、処理方式を検討したところでございます。処理方式につきましては、引き続き情報収集に努めまして、引き続き検討させていただきたいと思っております。

【小松崎会長】 福永委員。

【福永委員】 先ほど、自治体固有の業務としてのごみ処理について、松坂委員さんは有料化に反対でした。意見に違いはありましたが、そこは一致していました。訂正させていただきます。

まず、ガス化溶融炉の話からいきますが、ガス化溶融炉というのは、実はコストが極めて高いのです。技術的にどうかといえば、新日鐵だけが製品化をしております、かなり広がっているのですが、これ以上必要かという議論があって、今のごみ量ならば1つあれば十分なぐらいです。ごみ処理は各地方自治体で行わなければいけないから難しいのかもしれませんが、無理やり大きな焼却炉を造るのではなく、他都市と連携したり、県全体で考えていかなければいけません。ごみは減ってきているので、今、完全に南房総の方の焼却炉は破綻しています。あそこは組合で運営していますが、運営が困難になってきているのです。そのこともいづれ考えなければいけないと思います。

さっきお話があったストーカ炉は、50年間使ってきましたが、一番いいと思います。一方、ガス化溶融炉は、さっき言ったこともあって、大きな問題点が指摘されています。多分、分別をしなくなっていくと思います。鉄くずも全部燃やしてしまうのですよ。それがメタルになるのですが、それはリサイクルではありません。燃やさないということを基本として、そのためにごみをゼロにするのだという思想を貫いていただきたいと思います。やり方はいろいろあると思います。ごみは出さない、燃やさないということが原則ですが、そんなことは無理です。しかし、その目標に向かってどうするかを考えなければいけません。減量はここで終わりではないので、次に続けていくことがある、その思想というのは全世界一緒です。究極はごみをゼロにすることと、燃やさないことが大事だと思います。

それから、プラスチックについて、結局、コストが高くなるからやらないというのは温暖化対策に反しています。20市中17市がやっているということは、千葉市が「お金がか

かる」なんて言ったら恥ずかしいことになると思うのです。幾らいいことをやったとしても、千葉市はプラスチックを燃やしていますといたら、「あなたたちはもともとスタート地点が違いますよ」ということになりませんか。20 市中 3 市しかリサイクルをしていないのではなくて、ほとんどの政令市がやっているのですから、思い切って再資源化したらどうですか。国の動向を見るなんて、それは地方自治体の責任を放棄することになりますので、そこは言わせていただきたいと思います。

ただ、全体として言えば、非常によくまとまっていて、あらゆるところから意見を聴いていると思うのですが、本日、ご指摘をしました点については、私は賛成しかねます。

以上です。

【小松崎会長】 ほかにご意見をお願いします。

倉阪委員。

【倉阪委員】 計画の本文については、これまで出た意見ですが、「食育」は違和感がありますので、文章が通じるようにしていただければと思います。

また、全体として、計画がうまくいっているかという点、資料 1-2、計画（最終案）の 21 ページ、27 年度、焼却処理量が若干増えており、23 ページを見ても、最終処分量も増えているということで、この辺り、気になる数字が出ております。

更に申し上げますと、40 ページ、1 人 1 日当たりの排出量の政令市比較、同じぐらいの気候で、同じぐらいのライフスタイルであるはずのさいたま市、横浜市、川崎市と比べると、千葉市は突出して 1 人 1 日当たりの排出量が多いですね。そこで、まだまだやる必要があるといった認識をしていただくために、特に、スローガンになっている「1 日 18g のごみ減量」ということについては、関東近辺の政令指定都市の状況から考えて、十分できる内容だということが伝わるように、できれば、計画本体ではなくて、市のこれからの PR、あるいは初めの市長の巻頭言のようところで工夫ができないかと感じた次第でございます。

あとは、スローガン、「2R」と「第 2Round」を掛けて、これはこれで知恵を絞られたなという気がして、良いスローガンかなと思いますけれども、29 ページのところ、スローガンの末尾に「最終」という 2 文字が入ってしまっていますから、これは取っておいてください。

以上です。

【小松崎会長】 ご意見でよろしいですね。

桜井委員。

【桜井委員】 先ほど来、倉阪先生であるとか、また、松坂委員の方からもご指摘されたことなので、くどいかもしれませんが、一つ徹底してはっきりさせたいと思っています。32 件目の食育、地産地消のことについては、やはり私自身もこれはスルーできないというのが本音でございます。というのも、食育基本法とか、本来の食育というのは、自給率の問題であるとか子供自体の健康のための議論なので、それを、例えば、ごみを減らすために食べなさいというのは、個別のしつけのレベルではいいとは思いますが、政策的なレベルではちょっと違うだろうということははっきりした方がいいのではないかと考えております。食育というのは農水と厚労と文科の 3 つで取り組んでスタートして 15 年ぐらいたっているかと思うのですが、生活習慣をよくしましょうとか、ちゃんと朝食を食べましょうとか、栄養バランスを気にしましょうとか、そういった観点でやるので、逆に教育現場にこういったことを持ち込むのはよくないのではないかという印象を持ちました。

その一方で、「もったいない」の運動論とこれがどうリンクしているかというのは、先ほどご指摘があったように、かなり不透明というか不鮮明なのですが、精神としてそういうことをしっかり教育現場でも伝えていきましょうというのは、ここら辺のレベルのことを何らかの形で伝えていくことには意味があるだろうと思いますけれども、逆に、食育については違うと言わざるを得ないというのが私の意見でございます。

以上です。

【小松崎会長】 ほかにご意見ございますか。

それでは、副会長、お願いします。

【武井副会長】 資料 1-1 の 3 件目についてお聞きしたいのですが、「計画（案）の反映内容」の 3 行目、「我が国は世界に先駆けて高齢社会を迎えており」と書かれています。ここで「高齢社会」と書いている意味は高齢者が多い社会という意味かと思うのですが、福祉関係では言葉の定義が一応あって、高齢社会というと高齢化率が 14 から 20%の間と言われておりますので、実際には日本が先駆けではなくて、日本は 1995 年で、もっと先に高齢社会に入っているところがたくさんあります。今現在どうなっているかという、実際には、ちょうど 25%に行くか行かないかですので、超高齢化社会か超高齢社会というのが現状です。できれば言葉を合わせてもらった方が分かりいいと思うので、検討をお願いしたいと思います。

それからもう一点、20 件目のところに書いてある言葉として、「町内自治会などを対象

に、生ごみの水切りや乾燥、生ごみ減量処理機等」と書いてあるのですが、生ごみ減量処理機の多くは乾燥型なので、「乾燥」の言葉が重複してしまうことになるのではないのでしょうか。私は、個人的には、生ごみ減量処理機の中でも、残渣がはるかに少ない分解処理機を推奨しているのですけれども、少なくとも、ここに書かれている減量処理機の意味では、通常の乾燥する減量処理機と分解をする減量処理機の両方が含まれているのだと思うので、もしそうであれば、その前にある「乾燥」という言葉は要らないのではないかと感じます。

【小松崎会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 2 ページの 3 件目の高齢化社会のところ、意図としては、急速な高齢化、テンポが速いということをおうとしたのですけれども、ご指摘を受けまして、正しい言葉に修正させていただきたいと思います。

あと、「乾燥」の表現についてですが、これは生ごみ処理機とは切れておりまして、単に水切りだけをされている方もいらっしゃいますし、野菜類などの生ごみを、生ごみ減量処理機を使わないで乾燥したり、あるいは、天然の風を用いましてベランダなどで野菜を乾燥させるというような容器もあり、そういったものをお示ししたかったところがございます。文章のつながりが悪かったので、そこを修正して誤解のないようにさせていただきたいと思います。

【小松崎会長】 ほかにご意見はございませんか。

飯田委員、お願いします。

【飯田委員】 資料 1-1、3 ページに生ごみリサイクルのご意見が 2 つばかり出ているのですけれども、その中で、市の考え方として、今後、学校給食の食品残渣の再資源化、あるいは、市内の食品関連事業者に働きかけて、事業系生ごみを中心に、民間処理施設への搬入を増やしていくということなのですけれども、家庭から出る 1 日の生ごみが 230 トンというのは非常に魅力的だと思うのです。なかなか市外へ越境処理するというのは難しいと思いますけれども、これを月間に直しますと 7,000 トン近い減量になると思いますので、今後、処理先等を含めて研究していただきたいと思っています。

それと、基本的なことで、今回、パブリックコメントを実施して、意見が 32 件出まして、それぞれすばらしいご意見だと思うのですけれども、人口が 100 万都市の千葉市の中で 5 名というのが、果たしてこのまとめが十分なのか不十分なのかということもあります。間違っていたら申し訳ないのですけれども、多分、今、募集の媒体というのはホームページだと思うので、これを例えばさまざまな方向に媒体を増やして実施していけば、も

つとご意見が出るのではないかと考えています。それと期間ですけれども、これも短いのか長いのか分かりませんが、1 か月間の募集期間ということで、この期間の中で集約できるのかというところをもうちょっと検討していただければと思います。

以上です。

【小松崎会長】 ほかにご意見等ございますか。

布施委員。

【布施委員】 まず、意見です。先ほど、倉阪先生の方からご指摘がありましたけれども、焼却処理量も 27 年度は前年よりも増えているということであるとか、総排出量も若干増えているということについては、正確に分析をしながら、今後の具体的な計画を進めていかなければいけません、計画自体は、妥当だろうと考えております。

若干気になるのは、ごみの組成ですが、紙類、プラスチック、木くず等は、割合としては減っておりますので、分別が進んでいるのだらうとは思いますが、厨芥類はその割合が増えています。この分の減量をどうするかということになりますが、福永委員がおっしゃられたとおり、昔はそれこそ、ごみはゼロでした。全部土に返ったりしていましたが、現代の生活はそうはいかない面がありますので、土に返せるものは最大限返す。どうしても燃やさなければならない部分もありますので、社会全体でそういったものを減らすしかないのですが、当面出てきますので、燃やしたときには、あるいは、その他何か科学的な方法等々で分解したりすることになるのでしょうかけれども、できるだけ回収をしてガスとして使うとか、あるいは電力として発電をして、それを有効に使うとか、いろいろな方法があると思うのですが、そういったことをさらに自治体連携で研究しながらやっていただきたいと考えております。

その中で一つだけお尋ねをしたいのですが、バイオ発電の関係です。厨芥類を家庭のごみ処理機で減らしていくのは非常に難しいのではないかと考えておりますので、もう一つの方法として、生ごみを回収して、それをバイオ発電にしていくということを推進すべきではないか。この意見の中では、その辺のところ、「民間処理施設で生ごみから生成されたバイオガスは燃料として使用されておりますが、具体的な収益については把握しておりません」ということがありますが、この点は、もうちょっと研究をして、促進すべきではないか。この場合に、自治体から出るごみだけではなくて、民間を含めた形で処理できるような方法も研究すべきではないかと考えておりますが、この辺の検討なり研究はどのようにされているかだけお答え願いたいと思います。

【小松崎会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 千葉市におきましては、民間事業者がバイオガス化処理施設によりまして、安定的に再資源化処理をしていただいております、千葉市のごみ処理に一役買っているという状況でございます。これまで、日量 30 トンの処理能力でございましたけれども、千葉市の一般廃棄物の中で 4 割以上を占める生ごみを更に資源化できる施策はないかということで、処理能力の倍増につきましてこれまで協議をさせていただいたところでございます。CO₂の削減にも役立つので、国の補助も一部頂きながら処理能力を増加させるということで、産業廃棄物も一般廃棄物も処理できるので、私どもとしては、千葉市の一般廃棄物についても更に処理量を増やしていただくという意味で協議を重ねてきたところでございます。バイオガス化の他にも様々な処理技術がございますので、最適かつ効率的な処理技術、あるいは事業者が千葉市に定着できればと考えております。引き続き、千葉市と民間事業者と協働して研究をさせていただきたいと思っております。

【小松崎会長】 布施委員。

【布施委員】 ありがとうございます。

30 トンですと年間 1 万トン弱、それが 2 倍になりますから 2 万トン弱ということになるかと思っておりますけれども、まだまだ拡大する余地があるのではないかと考えております。3 月に東京ビッグサイトでバイオ発電の展示会があるようですので、是非、職員を派遣していただいて、積極的にこれを進めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

【小松崎会長】 ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。

宍倉委員。

【宍倉委員】 質問させていただきます。項目としては 8 件目です。先ほど、福永委員と松坂委員からもお話がございましたが、やはりプラスチック製容器包装の回収はもう少し積極的に進めるべきものだと思っております。

市の考え方としては、プラスチック製容器包装よりも費用対効果の高い剪定枝等の資源収集を実施するという点を強調しておりますが、何が費用対効果の一番なのかということ、なかなか一般の方には分かりづらいと思うのです。何と比べた費用対効果なのかという理由付けがここだけでは分からないような気がするのです、もう少し具体的な一言、文言があればよろしいのかなと思っております。

【小松崎会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 例えば脚注を付けて数字を出すなど、読み手の方にも意図がきちんと伝わるように計画書の表現を修正させていただこうと思います。

【小松崎会長】 ほかにご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、私からも一点、ご意見を採用する立場にはないのですが、数点意見が出て、特に5号委員さんから出て、私も5号委員なので申し上げたい点もあるのですが、1号委員の方たちは提言や計画書に慣れていてくださいますので、総合的に見て文章に唐突感があるとかないとか、その辺を含めて、詳細に説明するかしないかというのはいろんな考え方があると思うので、1号委員さんによくお聞きして、また今後検討していただければと思います。それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了となります。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局より何かありましたら、よろしくお願い申し上げます。

【森永廃棄物対策課長補佐】 事務局より連絡事項がございます。

本日ご審議いただいた計画（最終案）につきましては、頂いたご意見を踏まえ、事務局で、文言等の整理、一部修正等を行い、3月中に庁内手続を経て計画を決定いたします。委員の皆様には3月末ごろに計画書を配付させていただく予定でございます。

また、今回の審議会の会議録ができましたら、各委員の皆様へお送りさせていただきます。発言内容等に修正がございましたら、加除修正後、事務局までお送りいただければと存じます。

また、前回の審議会でご説明いたしました路上喫煙等の取り締まり地区内への喫煙所の設置についてでございます。現在、喫煙所の設置場所候補地の選定作業を行っておりますので、候補地が決まり次第、委員の皆様へ書面等でご報告をいたします。

今年度の審議会の開催は本日が最後となります。次回の開催日時につきましては、決定次第、開催通知を委員の皆様方へ送付させていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第4回廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

お忘れ物のないようお気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。

午前11時08分 閉会